



INPIT (インピット) 山形県知財総合支援窓口の

LINE 公式アカウント はじめました！

「知的財産なんて、うちにはそんなものはない。関係ない。」このような先入観をお持ちの方はいませんか？ これまでの相談事例では、一見すると知的財産に関係がないような相談でも、よくお聞きすると知的財産が関係していることが多くあります。

- ネーミング、ロゴ、デザインは、どのようなビジネスにおいても必須アイテムです。
 - 新しいことにチャレンジするにも、自社の強み（知財）を見える化して、作戦（知財戦略、ブランド戦略、デザイン戦略等）を練る必要があります。
 - ビジネスが軌道に乗ってからも、情報管理や模倣品対策が必要となります。
 - 最近増えているEC（電子商取引）でも、様々なリスクが潜んでいます。
- これらのいずれにおいても、知財関係の知識が役立ちます。

まずは、ご利用のLINE アカウントで、この公式アカウントを友だち追加してください。
日ごろから、当窓口とつながり、お気軽にご相談いただけるよう、
“あるある事例” など お役立ち情報をお伝えします。

<メリット>

◎きめ細かなお役立ち情報を定期的にお届けします。

- (例)・これまでの相談からの“あるある事例”の紹介
- ・よくお受けする相談の紹介
 - ・トピックス・話題の提供
 - ・セミナーの開催や支援メニュー等の情報提供 など



友だち追加は
こちらから！

◎コミュニケーションによるつながり感をもって気軽に相談いただけます。

- (例)・いつでも相談の予約ができます。(思い立ったらすぐに行動できます)
- ・何か知りたい情報があれば、リクエストしていただけます。

※秘密情報管理の観点から、具体的な相談についてはLINE 上では行わないようお願いいたします。具体的な相談については、相談のご予約をして頂き、窓口にて対応いたします。

(参考)『INPIT 知財総合支援窓口』とは

特許庁が所管する独立行政法人工業所有権情報・研修館(略称 INPIT (インピット))が全都道府県に設置しているもので、山形県の窓口では5人の知財支援アドバイザーが相談対応等を行っています(秘密厳守・相談無料)。この窓口では、知的財産に関する課題の解決策に関する助言・支援だけでなく、事業や経営に関する悩みもお聞きしています。

問合せ先 一般社団法人 山形県発明協会 TEL: 023-644-3316
(山形県知財総合支援窓口) TEL: 023-647-8130

1 友達追加していただくと、
あいさつメッセージが送られます。

2 トーク画面の下部のメニューを押して
いただくと様々な情報をご覧いただけます。

①「支援窓口の案内」

窓口の基本的な情報「お知らせ」「窓口情報」
「ご相談の流れ」「相談支援に関する情報」が
ご覧いただけます。

②「知財のメリット」

ビジネスにおける知的財産活動の4つの
メリットをご覧いただけます。

③「相談のご予約」

本部窓口及び5つ（鶴岡、酒田、新庄、長井、
米沢）の外部窓口に相談予約いただけます。

④「商品の名前、地域の名産品をブランド化したいときは、どうすればいいの？」

商標制度の概要について、

INPIT 作成の「知的創造活動と知的財産」の商標と
特許庁作成の「まんがでわかる！商標まるわかり」を
ご覧いただけます。

また、INPIT 作成の活用事例から山形県の事例
（㈱半澤鶏卵様）を紹介しています。

⑤「新規創作のデザインがあるんだけど、どうしたら保護できるの？」

意匠制度の概要について、

INPIT 作成の「知的創造活動と知的財産」の意匠と
特許庁作成の「まんがでわかる！デザインまるわかり」
をご覧いただけます。

また、INPIT 作成の活用事例から山形県の事例
（杉山木工様）を紹介しています。

⑥「自社の独自技術の特許にしたり、秘密として管理する方法や手続きは？」

特許制度の概要について、

INPIT 作成の「知的創造活動と知的財産」の特許と
特許庁作成の「まんがでわかる！発明まるわかり」
をご覧いただけます。

また、INPIT 作成の活用事例から山形県の事例
（ハヤシワックス様）を紹介しています。

